

2023 年度

## 教職課程

# 自己点検評価報告書

2024 年 5 月

武蔵大学

## 武蔵大学 教職課程認定学部・学科一覧

- 経済学部 (経済学科、経営学科、金融学科)
- 人文学部 (英語英米文化学科、ヨーロッパ文化学科、日本・東アジア文化学科)
- 社会学部 (社会学科、メディア社会学科)
- 経済学研究科 (経済・経営・ファイナンス専攻)
- 人文科学研究科 (欧米文化専攻、日本文化専攻、社会学専攻)

## 大学としての全体評価

今回の自己点検・評価を通じて、本学の教職課程が建学の三理想に基づき「教員養成の理念と目標」を定め、「教員養成の質向上のための取り組み」においても、教育の基本目標を踏まえた上で、キャリア支援に対するきめ細かな個別相談や説明会の実施、自主的なゼミ運営の支援などを含む体系的、かつ実践的精神にあふれた教員養成を行っていることを改めて確認することができた。

基準領域1（教職課程に関わる教職員の共通理解にもとづく協働的な取り組み）においては、学部ごとの専門的な学びの上に、全学共通の「大学が独自に設定する科目」が配置され、このような構造が本学の教職課程の特色・長所を形成している。また、教育実習に際しては各学科の指導教授等が実習校に伺い、訪問指導をすべての実習生を対象に行っていることや、教職課程実習準備室に「教職課程学生サポーター」を配置し、上級生が下級生を導く形で学生同士のコミュニケーションの場を確保していることなど、教職員のみならず学生も交えての全学的な取り組みが多いことも特色・長所の一つと言える。また、2024年度には、各学科・研究科各専攻の教員養成の理念をホームページに掲載する予定になっていることも評価できる。

基準領域2（学生の確保・育成・キャリア支援）においては、登録前面談などきめ細かな学生対応を行ったり、専任教員、専任職員、嘱託職員、教職実践指導員による「重層的な支援体制」を実施したりしており、これも本学の教職課程の特色・長所として特筆すべきものである。2023年度はキャリア支援に関する相談件数も増加し、また自治体別説明会を開催するなど、量的にも質的にも充実したことが確認できる。また、コロナ禍によって一時中断していた教職課程合宿が山梨県小菅村で行われたことも明るいニュースである。

基準領域3（適切な教職課程カリキュラム）では、適切なカリキュラムの編成・実施をより効果的なものとするために、教育実習を経験した4年生の発表会である「教育実習報告会」（7月）に3年生全員の参加を求めている。また、武蔵大学教職課程スクールボランティアクラブは3年目を迎え、参加要請のあった学生数も42名と、2022年度の19名、2021年度の5名から大幅に増加したことも特筆すべき実績である。

今後改善すべき課題としては、昨年度も同様の指摘を行ったが、教職課程の教員、学部や学科で「教科及び教科の指導法に関する科目」を担当する教員、さらに、直接教職課程の科目を担当しない教員間で本学が育成する教師像の実現に向けての目的・目標を必ずしも共有されていない点がある。しかし、2024年度には各学科・研究科各専攻の教員養成の理念をホームページに掲載する計画であるなど少しずつ前進しているので、今後はさらに本学が育成する教師像の実現に向けての目的・目標の共有化をさらに進めてほしい。

近年、学生の自主的な活動が盛んになり、キャリア支援に対する指導もよりきめ細かになり、さらに教職課程合宿や武蔵大学教職課程スクールボランティアクラブ活動が活発化している。大学全体としては、本学の教職課程をより良いものにしていくためには、教職課程の組織体制の充実も課題の一つであると考えられる

武蔵大学  
学長 高橋 徳行

## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解にもとづく協働的な取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	13
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	18
III	総合評価	24
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	25
V	「現況基礎データ票」	26

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況（2024年5月1日現在）

(1) 大学名：武蔵大学

(2) 学部、研究科名：経済学部 人文学部 社会学部

経済学研究科 人文科学研究科

(3) 所在地：東京都練馬区豊玉上一丁目二十六番地の一

(4) 学生数及び教員数

学生数： 経済学部 1,988名／教職課程履修者数 86名

人文学部 1,548名／教職課程履修者数 211名

社会学部 1,145名／教職課程履修者数 77名

大学全体 4,996名／教職課程履修者数 374名

経済学研究科 10名／教職課程履修者数 0名

人文科学研究科 32名／教職課程履修者数 1名

大学院全体 42名／教職課程履修者数 1名

教員数： 教職課程科目（教職・教科とも）担当 3名／大学全体 133名

（うち、教職課程委員 8名）

### 2 特色

(1) 本学における教員養成の理念と目標

武蔵大学の前身は、「人間形成を根幹に、明日の新しい日本を担う、優れた人材を育てる」という目標を掲げ、大正デモクラシーの渦中に「三理想（東西文化融合、世界雄飛、自調自考）」の精神に立脚して建学された日本初の私立七年制高等学校である旧制武蔵高等学校である。その後、1949（昭和24）年の学制改革に際して武蔵大学が開学され、現在では4学部9学科の総合大学となっている。

武蔵大学では、上記の学園建学の精神（三理想）にもとづき、「リベラルアーツ&サイエンス」の理念に従って広範かつ深遠な総合知と特定の専門知ならびに他者と協働する力・実践力を育てることを教育の基本目標とした人材養成を行っている。世界の一体化が進むなかでのリベラルアーツ&サイエンス教育の最終目的は、総合知・専門知・他者と協働する力・実践力をバランスよく身につけ、身近な場所での知的探究と実践にたゆまず取り組み、時宜を得て世界に雄飛し、人的交流、組織的・地域的・地球的な課題の

解決に貢献しうるグローバルリーダーを養成することである。

武蔵大学教職課程は、1957（昭和 32）年に設置され、2023 年度は、中学校・高等学校にわたり 8 教科の教員免許の認定を受けている。教職課程における教育は、当然ながら、本学の理念と不即不離のものとして構築され、同時に開放制教員養成の理念にもとづき、地球的視野に立った幅広く深い教養、学問的精神に充ちた専門的な知の力、優秀な社会人としての力をもった学生を育成することを目的としている。

この目的を達成するため、教職課程では、第一に、専門教育の成果をもとにした深い教養と学問的素養の修得を促している。それらを基盤とすることで、カリキュラム開発を含めた教職の専門性が担保される。第二に、地球的視野と異文化理解を主軸にすえたコミュニケーションの力を育成している。言語と情報の教育がその基盤となる。第三に、子ども、学校、地域に根ざした臨床的実践力を育成している。閉じられた知の体系の習熟ではなく、社会との関わりのなかで主体的かつ探求的に学ぶ経験の蓄積が、臨床的実践力の基礎となる。

## （2）教員養成の質向上のための取り組み

教職課程の 1 年次生を対象とする「教育の基礎的理解に関する科目」では、履修学生が教職への適性及び力量について判断するとともに教職課程での学修において必要な基礎固めを行うことを目標としたカリキュラム編成を行っている。

その上で 2 年次以降では、履修学生が、深い人間理解と広い視野からの自然と社会への認識を基盤として、自ら問題意識をもって新しい教育実践を拓く創発の精神をもつよう授業を構成している。また、社会性涵養の視点から、学生の自治活動などの質的向上も重視している。教職課程でのこうした経験は、各学科における特色あるゼミナールや卒論研究など、専門教育での学修との相乗効果によって、個性あふれる教職課程履修学生の輩出に寄与している。

3、4 年次における教育実習等の実践系授業科目では、学生が取得希望の免許教科ごとに展開されるクラスで互いに模擬授業を行い、同僚的集団における省察を通じた学びを経験し、授業実践についての理解を深めるとともにその質を向上させられるようにしている。

教職課程全体をつうじては、履修学生が、所与の知識の配達人となるのではなく、与件そのものを問い直しつつ新分野を拓く自発性と先進性をもって教育界と社会に貢献する人となるよう、「自ら調べ自ら考える」ことを促進する授業を展開している。参加型の活動と省察の機会を多く提供し、こうした授業展開が可能となるよう、少人数のクラス編成を行っている。

また、実践的精神にあふれた教員を養成するべく、教職課程の授業科目は、現場経験の豊富な優れた教育実践者にも担当を依頼している。さらに、教職実践指導員制度（教育と実践研究の経験豊かな教員経験者。外国語、国語、社会科で計 3 名）、研究協力者制度（実践研究に携わる現職の教員、計 12 名）を設け、現場経験の豊かな優れた現職教員及び教員経験者にモデル授業の実施や学生の行う模擬授業の指導などを依頼している。学生のキャリア形成においては、同窓会組織との協働のもと現職教員や教員経験者から

助言や指導を受ける機会を提供している。なお、新しい取り組みとして、2019年度からは、山梨県で二泊三日の夏季合宿を実施し、地元小中学校の児童生徒、教員らと交流しながら、学校を取り巻くグローバルな課題に取り組んだり、教職課程を修了した卒業生と交流しながら自らのキャリア形成について考えたりする機会をもった。コロナ禍により2020年度から2022年度は実施できずにいたが、2023年度から再開し、山梨県小菅村で実施した。

このように、教職課程における学びは、「総合知と専門知ならびに他者と協働する力・実践力を育てる」という本学の教育の基本目標にも適合したものとなっている。

## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解にもとづく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標を共有

①教職課程教育の目的・目標を設定し、育成をめざす教師像とともに学生に周知している。

〔現状説明〕

現状において、各学部の『履修要項』（以後記載する『履修要項』は各学部ならびに大学院履修要項を指すものとする）に「教職課程履修方法」を掲載し、本学全体の「教育の基本目標」を確認した上で基本的教職必修科目、教科及び教職に関する科目、介護等体験、教育実習等に関して説明を行っている。

経済学部では経済・経営・金融 3 学科共通の「社会」（中学）、「公民」（高校）、経済学科の「地理歴史」（高校）、経営学科・金融学科の「商業」（高校）、経営学科の「情報」（高校）（2021 年度にて取下げ）の一種免許状取得に必要な科目を定めている。

人文学部では英語英米文化学科の「英語」（中学及び高校）、ヨーロッパ文化学科の「社会」（中学）、「地理歴史」（高校）、「英語」（中学及び高校）、日本・東アジア文化学科の「国語」（中学及び高校）、「社会」（中学）、「地理歴史」（高校）、「公民」（高校）の一種免許状取得に必要な科目を定めている。

社会学部では社会・メディア社会 2 学科に共通する「社会」（中学）、「地理歴史」（高校）、「公民」（高校）の一種免許状取得に必要な科目を定めている。

経済学研究科では『履修要項』専修免許状に関わる事項を記載し、「社会」（中学）、「公民」（高校）、「商業」（高校）の専修免許状取得に必要な科目を定めている。

一方、人文科学研究科においても『履修要項』にて専修免許状に関わる事項を記載し、欧米文化専攻では「社会」（中学）、「地理歴史」（高校）、「英語」（中学及び高校）の、日本文化専攻では「国語」（中学及び高校）、「社会」（中学）、「地理歴史」（高校）の、社会学専攻では「社会」（中学）、「公民」（高校）の専修免許状取得に必要な科目を定めている。

両研究科ともに学生は、所属する各専攻の授業科目の修得をつうじて教科の教育内容に関する専門性を高め、教員としての指導力を向上することをめざす。具体的には、専修免許状を取得するには、経済学研究科では修士（経済学）の、人文科学研究科欧米文化専攻及び日本文化専攻では修士（人文学）の、同研究科社会学専攻では修士（社会学）の学位を取得するほか、教科または教職に関する単位として指定された授業科目から 24 単位以上を修得することとしている。

専修免許状取得に必要な科目はいずれも高度な学術性を伴う講義と演習であり、各研究科の「人材養成の目的」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」をふまえて設定されている。その目的は、経済学研究科では、経済学及びその関連領域に関する高度な専門的知識をもって教壇に立ち、現代的課題に関する生徒の関心を引き起こす授業のできる教員を養成することである。



一方、人文科学研究科欧米文化専攻及び日本文化専攻では、高度な専門教育を受けた修了者が教壇に立ち、事物の根源ないし原点を意識しながら「自ら調べる」習慣を生徒たちに修得させ、かつ日本及び世界各地の多様な価値の存在に気づかせ、グローバル化した社会のなかで生きる力の獲得に導くことができるようにすることである。さらに同研究科社会学専攻では、高度な専門教育を受けた修了者が教壇に立ち、社会学的な発想、理論、調査法を駆使しつつ、知識だけでなく「問題の立て方」や「調べ方」を教えることができるようになることである。社会的事象を人々に理解させるメディアの機能、特性、倫理等に関する専門知識を身につけ、情報を選びとる能力と ICT を活用して情報を発信する技能をもつ教員を育てることも社会学専攻の教職課程教育のめざすところである。

#### 〔長所・特色〕

経済学部では免許教科ごとの「教科及び教科の指導法に関する科目」の一覧には、概説的な必修科目・選択必修科目だけでなく、本学部の「人材養成の目的」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、「日本経済史1・2」「マクロ経済学」「ミクロ経済学」「世界経済」「労働経済1・2」「金融論1・2」などを加えている。その目的は、経済学及びその関連領域に関する深い専門的知識をもって教壇に立ち、現代的課題に関する生徒の関心を引き起こす授業のできる教員を養成することである。この点が本学部の教職課程の長所・特色である。なお「商業」については「管理会計論1・2」「原価計算論」「マーケティング1・2」「簿記演習1・2」などの専門科目を加えており、理論と実務の両方に目を配る点に特色がある。「情報」については2021年度で課程取下げをしているので、ここでは言及しない。

「大学が独自に設定する科目」として「教育学特論 A・B」「中等社会科研究1・2」を加え、「教育の基礎的理解に関する科目」だけでなく「経済学説史」や「国際ファイナンス1・2」「経営管理論1・2」などの専門科目を履修できる点も本学部の教職課程の長所・特色に数えられる。

人文学部では免許教科ごとの「教科及び教科の指導法に関する科目」の一覧には、概説的な必修科目・選択必修科目だけでなく、本学部の「人材養成の目的」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、たとえば英語英米文化学科の「英語」については「アメリカの文学1・2」「イギリスの文学1・2」とそれらに対応するゼミナール科目等も加え、深い学びを促している。ヨーロッパ文化学科の「社会」「地理歴史」については「ギリシア・ローマ史」「フランス史」「ヨーロッパ対外交流史」「オーストリア・東欧文化論」「北欧文化論」などが同じ役割を果たしている。ヨーロッパ文化学科の「英語」については実践的な科目だけでなく「ヨーロッパの神話と伝説」「比較芸術論1・2」などを加えて複眼的な異文化理解と異文化教育力の涵養を促進しようとする点も長所・特色である。日本・東アジア文化学科の「国語」については「日本の地域言語1・2」「日本近現代文学1・2」や各種の演習科目を加え、専門性の高い学びを保障している。同学科の「社会」「地理歴史」についても、「日本中世史1・2」「中国史1・2」や各種の演習科目を加え、歴史及び社会のあり方を深く探究する力を養うことができるようにしている。同学科の「公民」については「琉球文化論1・2」などが同じ役割を果たしている。

「大学が独自に設定する科目」に「教育学特論 A・B」「中等社会科研究 1・2」を加え、「教育の基礎的理解に関する科目」だけでなく「Global Civics 1・2」（英語英米の「英語」）、「地中海文明論」（ヨーロッパの「社会」）、「くずし字入門演習 1・2」（日本・東アジアの「国語」）、「イスラーム文化論 1・2」（日本・東アジアの「地理歴史」）などの履修を認め、高度な専門的知識と広い視野を得させようとしている点も本学部の教職課程の長所・特色に数えられる。

社会学部では免許教科ごとの「教科及び教科の指導法に関する科目」の一覧には、概説的な必修科目・選択必修科目だけでなく、本学部の「人材養成の目的」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を踏まえ、「社会」と「地理歴史」については「多文化共生の人類学」や「家族と結婚の人類学」「映像アーカイブ論」などを加え、「公民」については「アイデンティティの社会学」「福祉社会学」「教育社会学」「不平等の社会学」などを加えている。その目的は、教職課程履修生たちが社会問題・社会現象の全体像を把握しつつ、社会学的発想法に従い、質的・量的な社会調査法を駆使する力を身につけて教壇に立ち、知識だけでなく「問題の立て方」や「調べ方」を教えることができるようになることである。

社会的事象を人々に理解させるメディアの機能、特性、倫理等に関する専門知識を身につけ、情報を選びとる能力と ICT を活用して情報を発信する技能をもつ教員を育てることも本学部の教職課程がめざすところである。

「大学が独自に設定する科目」に「教育学特論 A・B」「中等社会科研究 1・2」を加え、「教育の基礎的理解に関する科目」だけでなく「エスニシティの社会学」「ドキュメンタリー研究」「ジャーナリズム論」「メディア倫理と法制」などの専門科目を履修できる点も本学部の教職課程の長所・特色に数えられる。

経済学研究科、人文科学研究科いずれにおいても、長所として、学生は、教科に関する単位として指定された専攻の授業科目を修得することで自分の専門とする研究分野をもっぱら学修することになり、教科教育を行う上で活用可能なより高度で専門的な知識を身につけられることが挙げられる。また、教育に関する学問的・専門的知識や技能については必ずしも大学院での学修において身につけられるわけではないことが短所であったが、2023 年度より専修免許状取得のために教職に関する単位の修得も求めており、改善が見込まれる。

#### 〔取り組み上の課題〕

経済学部では学校現場においては「主体的・対話的で深い学び」が重視されているが、本学部の教職課程履修生が卒業まで履修するゼミナールでの体験が実践型・参加型の授業を指導する力を養う働きをしていることも付言しておく。ただし、学部として教職課程教育の目的・目標・教員像を詳しく記述して学生に周知してはいない。現在作成中の文書（学部長が起草した中期計画推進会議資料）を教職課程委員会・教職課程会議等で検討し、最終的に教授会にて審議決定の上『履修要項』等に掲載し、教職課程ガイダンス等をつうじて学生に周知することが今後の課題である。なおこの文書はホームページにも掲載したい。

人文学部では本学部の 3 学科はともに高校・中学で教える際の「教材」のもとになる一

次資料（原典）に遡ることの大切さを専門ゼミや卒業論文作成をつうじて教えている。そうした教育を受けた人物が教壇に立てば、事物の根源ないし原点を意識しながら「自ら調べる」習慣を生徒たちに得させ、かつ日本及び世界各地の多様な価値の存在に気づかせ、グローバル化した社会のなかで生きる力の獲得に導くことができる。そうした力量のある教員を育てることが本学部のめざすところである。ただし、現状では、学部として教職課程教育の目的・目標・教員像を詳しく記述して学生に周知してはいない。現在作成中の文書（学部長が起草した中期計画推進会議資料）を教職課程委員会・教職課程会議等で検討し、最終的に教授会にて審議決定の上『履修要項』等に掲載し、学部（学科）の教職課程委員等がガイダンス等をつうじて学生に周知することが今後の課題である。なおこの文書はホームページにも掲載したい。

社会学部では学校現場においては「主体的・対話的で深い学び」が重視されているが、本学部の教職課程履修生が卒業まで履修する各種の実習科目やゼミナールでの体験が実践型・参加型の授業を指導する力を養う働きをしていることも付言しておく。ただし、現状では、学部として教職課程教育の目的・目標・教員像を詳しく記述して学生に周知してはいない。現在作成中の文書（大学協議員等が起草した中期計画推進会議資料）を教職課程委員会・教職課程会議等で検討し、最終的に教授会にて審議決定の上『履修要項』等に掲載し、学部（学科）の教職課程委員等がガイダンス等をつうじて学生に周知することが今後の課題である。なおその文書はホームページにも掲載したい。

取り組み上の課題は両研究科に共通している。現状では、研究科として教職課程教育の目的・目標・教員像を詳しく記述して学生に周知してはいないため、学生への周知を図ることである。今後、研究科にふさわしい高度な目的・目標及び教員像を明確に示した文書を作成し、教職課程委員会・教職課程会議等で検討し、最終的に研究科委員会（教授会）にて審議決定の上『履修要項』等に掲載し、教職課程ガイダンス等をつうじて学生に周知する。なおその文書はホームページにも掲載したい。

## ②育成をめざす教師像の実現に向けて、関係教職員が目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。

〔現状説明〕〔長所・特色〕

経済学部、人文学部、社会学部では現状においてそれぞれの学部の『履修要項』に示した内容に従って教職課程教育を計画的に実施しており、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち専門性の高い授業科目を専任教員が担当するとともに、教育実習に際して学科の指導教授等が訪問指導を行い、本学部の「人材養成の目的」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」、大学共通の「教員養成の理念と目標」に沿った人材が育っているかどうかを確認している。この点が本学部の取り組みの長所・特色である。

経済学研究科、人文科学研究科のいずれも、『履修要項』に示した内容に従って教職課程教育を計画的に実施している。ほとんどの指定科目を専任教員が担当し、両研究科の「人材養成の目的」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」、大学共通の「教員養成の理念と目標」を意識した教育と研究指導に取り組んでいる。この点が本学研究科の取り組みの長所・特色である。

## 〔取り組み上の課題〕

本学全体の「教員養成の理念と目標」は建学の精神（三理想）と教育の基本目標に沿って、同時に開放制教員養成の理念にもとづき、地球的視野に立った幅広く深い教養、学問的精神に充ちた専門的な知の力、優秀な社会人としての力をもった学生を育成すること、そしてこの目的を達成するために専門教育の成果をもとにした深い教養と学問的素養の修得を促し、それらを基盤としてカリキュラム開発を含めた教職の専門性を身につけさせ、かつ地球的視野と異文化理解を主軸にすえたコミュニケーションの力と子ども、学校、地域に根ざした臨床的実践力を得させることである。経済学部では、これらの諸目的と本学部独自の「人材養成の目的」すなわち「経済社会を対象とする理論と応用に関する知識を修得させ、主体的な思考力と適切な意思決定遂行能力を涵養することを教育研究上の目的」とするとともに、あわせて現代の経済社会が直面する課題解決に際し、意欲的に取り組む力をもった有為な社会人育成」をめざすという目的を調和させながら、教職に特化した形で「目的・目標・教員像」を明文化し、教授会にて審議決定することが今後の課題である（取り組み観点①に同じ）。完成した文書は『履修要項』やホームページ、『教職課程通信』、『教職課程研究年報』等をつうじて教職員間で共有し、かつ学外にも公表したい。

人文学部では育成をめざす教師像の実現に向けて関係教職員が教職課程の目的・目標を共有する取り組みは十分とは言えない。これらの諸目的と本学部独自の「人材養成の目的」すなわち「幅広い識見、深い教養、言語能力及び国際感覚を培い、人文学の各分野における専門的知識と応用力を修得させることを教育研究上の目的とし、これを踏まえて現代的な課題の解決について真摯に取り組む人物を育成すること」という目的を調和させながら、教職に特化した形で「目的・目標・教員像」を明文化し、教授会にて審議決定することが今後の課題である（取り組み観点①に同じ）。完成した文書は『履修要項』やホームページ、『教職課程通信』『教職課程研究年報』等を通じて教職員間で共有し、かつ学外にも公表したい。

社会学部では育成をめざす教師像の実現に向けて関係教職員が教職課程の目的・目標を共有する取り組みは十分とは言えない。これらの諸目的と本学部独自の「人材養成の目的」すなわち「多様な社会問題の発見と理論的及び経験的分析にもとづいて、批判的精神と共感的対話力を涵養する教育研究をおこない、望ましい社会のあり方を実現しうる総合的な構想力を持った有為な人材を養成すること」という目的を調和させながら、教職に特化した形で「目的・目標・教員像」を明文化し、教授会にて審議決定することが今後の課題である（取り組み観点①に同じ）。完成した文書は『履修要項』やホームページ、『教職課程通信』『教職課程研究年報』等をつうじて教職員間で共有し、かつ学外にも公表したい。

経済学研究科、人文科学研究科の、育成をめざす教師像の実現に向けて関係教職員が教職課程の目的・目標を共有する取り組みは十分とは言えない。本学全体の「教員養成の理念と目標」は、建学の精神（三理想）と教育の基本目標に沿いつつ開放制教員養成の理念にもとづき、地球的視野に立った幅広く深い教養、学問的精神に充ちた専門的な知の力、優秀な社会人としての力をもった学生を育成することである。そしてこの目的を達成するために、専門教育の成果をもとにした深い教養と学問的素養の修得を促し、それらを基盤としてカリキュラム開発を含めた教職の専門性を身につけさせ、かつ地球的視野と異文化

理解を主軸にすえたコミュニケーションの力と子ども、学校、地域に根ざした臨床的実践力を得させることである。これらの諸目的と各研究科独自の人材養成の目的を調和させながら、教職に特化した形で「目的・目標・教員像」を明文化し、研究科委員会（教授会）にて審議決定することが今後の課題である（取り組み観点①に同じ）。完成した文書は『履修要項』やホームページ、『教職課程通信』『教職課程研究年報』等をつうじて教職員間で共有していく。

#### <根拠となる資料・データ等>

・資料1-1-1 履修要項（経済学部編、人文学部編、社会学部編）2023年度、大学院履修要項

\*（注記）経済学研究科、人文科学研究科いずれにおいても、所属する学生が教職課程を履修するのは、おもに⑦専修免許状の取得をめざす場合、④第一種免許状と専修免許状の同時取得をめざす場合の二通りである。これらいずれの場合でも、基準領域1-1は本自己点検評価の基準領域に該当する。しかしながら、基準領域1-2以降については、それぞれの場合において異なる。そこで以下、それぞれの場合に分けて記載する。

#### ⑦専修免許状の取得をめざす場合

学部で教職課程を履修した第一種免許状取得者が、所属する各専攻の授業科目の修得をつうじて教員としての指導力を向上させ専修免許状取得をめざす。こうした性質上、本自己点検評価で設けた基準項目1-2以降（基準領域1基準項目1-2より基準項目3まで）の内容（教職課程に関する組織的工夫、教職を担うべき適切な人材の確保・育成、教職へのキャリア支援、教職課程カリキュラムの編成・実施、実践的指導力養成と地域との連携）のうち、この場合に関連するのは、以下に示す通り、一部である。これら関連する内容のそれぞれについては、第一種免許状の取得をめざす学部生に対する扱いを適宜読み替えるかたちで運用している。

・基準項目2-2 教職へのキャリア支援

①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握したうえで、適切なキャリア支援を行っている。

②教職に就くための各種情報を適切に提供している。

③教職に就く卒業生との交流等も含み、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

・基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携

③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

※上記の詳細については、15～17、21～23 ページに記載。

## ①第一種免許状と専修免許状の同時取得をめざす場合

学部で教職課程を履修することなく（したがって、第一種教員免許状を取得することなく）、大学院から教職課程の履修を開始する場合である。このように第一種免許状と専修免許状の同時取得をめざす学生に対しては、実質的に、学部2年次から教職課程の履修を希望する学生と同様のカリキュラム（少なくとも3年間を要する）を提供している。いわば、基準項目1-2以降（基準領域1基準項目1-2より基準項目3まで）の内容（教職課程に関する組織的工夫、教職を担うべき適切な人材の確保・育成、教職へのキャリア支援、教職課程カリキュラムの編成・実施、実践的指導力養成と地域との連携）については、第一種免許状の取得をめざす学部生に対する扱いを適宜読み替えるかたちで運用しているのである。そこで、以下、基準項目1-2以降については、学部の扱いについて記載する。

## (2) 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫（全学部、両研究科共通）

## ①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、教員及び事務職員との協働体制を構築している。

2023年度は教職課程専任教員が3名（教授2名、准教授1名）の体制であり、教職課程認定基準（入学定員800～1,200名以下で3名以上）を満たしている。これらの専任教員に加え、教職実践指導員（現役または退職した教員経験者）3名、職員が協力して教職課程の運営にあたっている。また、各学科に設置している教科免許ごとの教員編成の適性については、教職課程委員会（観点②で言及）で教職課程委員（人文学部の三学科、経済学部、社会学部から各1名計5名）をつうじて確認を行っている。

教員及び職員間の協働体制構築のためのしくみとして、教職課程専任教員委員会が挙げられる。原則、月に1回教職課程専任教員委員会を開催し、教職課程運営に関わる各種事項についてそれぞれの立場から情報を提供しながら検討している。

〔長所・特色〕

特になし。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

## ②教職課程の運営に関して全学組織（教職課程）と学部（学科）の教職課程担当者との連携し、適切な役割分担を図っている。

〔現状説明〕

教職課程の運営に関わる組織として、①教職課程全体の運営方針の決定等のための「教職課程会議」（開催回数は不定）、各学部学科の課程運営のための「教職課程委員会」（年5回程度）があり、教員、職員が構成員として参加している。

教職課程会議の構成員は、学長（議長）、副学長、各学部長、全学教務委員長、教務部長、教職課程委員長、大学事務局長、その他学長が指名する者であり、各学科の免許課程の改廃についての審議等、全学に関わる教職課程の運営に関する内容を扱う。一方、教職課程委員会は教職課程専任教員（常任委員）のほか、各学部から1名以上（経済学部1名、人文

学部 3 名、社会学部 1 名)が構成員として参加している。委員会では、各学部学科所属学生の教育実習、免許状の取得、就職状況等に関する情報共有を行い、各委員がその情報をそれぞれの属する学科の会議ないし学部の教授会、研究科委員会で報告し全教員への情報共有を行うとともに、審議事項については審議を行っている。

〔長所・特色〕

教育実習に際しては各学科の指導教授等が実習校への訪問指導を行い、実習校と情報交換をしつつ、実習生の教壇実習の様子を報告書として提出している。訪問指導は、すべての実習生を対象として行っており、本学教職課程における特色として指摘できる。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

### ③教職課程教育を行う上での施設設備が整備されている（ICT 教育環境含む）。

〔現状説明〕

ICT 教育環境の整備という点では、タブレットを 26 台準備し、ICT 教育に係る授業に参加する学生が一人 1 台ずつ使用できるよう環境を整備している。

また、2022 年度から教職課程実習準備室に「教職課程学生サポーター（以下、「学生サポーター」という。）」を配置し、同室は、学生同士のコミュニケーションの場として利用されている。

〔長所・特色〕

教職課程の履修生たちが教職課程実習準備室を居場所として集い始めており、今後は学生サポーターも交えて学年、学部学科を越えてより活発にコミュニケーションを行うことが期待される。

〔取り組み上の課題〕

学生サポーターの活性化が取り組み上の課題として挙げられる。

### ④教職課程に関する情報公開を行っている。

〔現状説明〕

教職課程に関する情報公開は、①本学ホームページ、②『教職課程研究年報（以下、「年報」という。）』（年 1 回発行）、③『教職課程通信（以下、「通信」という。）』（年 2 回発行）をつうじて行っている。

大学ホームページの教職課程のサイトでは、「本学における教員養成の理念と目標」、「教員養成の質向上のための取り組み」のほか、教職課程のカリキュラム・イメージ、学生・卒業生の活躍の様子、さらに、教育職員免許状取得者数、卒業生・修了生の教職関係就職状況、進学状況等、教職課程に関わる各種情報を公開している。

一方、年報では、1 年間の活動報告のほか、学生による教育実習体験記や卒業論文の要旨、教員の研究論文を掲載し公開している。通信では、おもに教職課程の活動報告、教育職員免許状取得者数等各種データを公開している。年報、通信のいずれも、本学専任教員及び教職課程教育に携わる非常勤講師、教職課程の履修学生に配付するとともに(ただし、学生への年報の配付は希望者のみ)、学外に向けては、大学オープンキャンパス、教育実習

訪問指導等の機会に配付し、学内外での情報公開に努めている。

〔長所・特色〕

本学ホームページ、年報、通信はいずれも、「本学における教員養成の理念と目標」はもとより、教員養成の質向上のための取り組み、教職課程に関する各種データ、学生の日々の活動状況等について効率よく広く周知するための有効な媒体となっている。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 教職課程研究年報 第 38 号 (P73, P115~120)
- ・資料 1-2-2 教育実習訪問指導報告書フォーマット
- ・資料 1-2-3 本学ホームページ (教職課程)

[https://www.musashi.ac.jp/campuslife/license/teacher\\_training/index.html](https://www.musashi.ac.jp/campuslife/license/teacher_training/index.html)



## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目2-1 教職を担うべき適切な人材(学生)の確保・育成

①「教職課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設置している。

[現状説明]

教職課程の履修を開始・継続する基準としてガイダンス、教職課程登録志願書・志望理由書、登録前面談、GPA、単位修得状況報告書の5つを設置している。基準詳細を表に示す。

表 履修開始・継続のための基準

項目	詳細
ガイダンス	教職課程編成・実施の方針にもとづき、教職課程での学修に関する情報を学生に周知し、共有するために、1年次4月より各学年の学生を対象とする必須ガイダンスを計9回実施している。
教職課程登録志願書・志望理由書	教職課程を履修する理由、めざす教師像、これから取り組むべき課題・将来の展望(進路等)、履修にあたっての決意を学生自身の中で明確にした上でそれぞれ記述し、2年次4月に提出することを求めている。
登録前面談	対象は、教職課程の正式登録を控えた者(おもに2年生)である。事前に提出された志望理由書をもとに、グループ面談を実施している。面談では、書面だけでは把握できない教育・教職への熱意、動機、将来の進路希望などについて聴き取り、教員が検討を行う。学生は、履修に関わる質問を行うことも可能である。本面談への参加を教職課程の正式登録の要件としている。
GPA	教職課程履修本登録の要件として、2年次春学期までの成績がGPA1.8以上であることを求めている。
単位修得状況報告書	4年次進級時に「単位修得状況報告書」の提出を必須としている。学生の提出する「単位修得状況報告書」をもとに調査を行い、教員免許状取得のための授業科目の履修漏れがないことを確認している。

〔付記〕2022年度入学者から1・2年次が仮登録、3年次から本登録となった。

〔長所・特色〕

上記基準のうち、とりわけ登録前面談は、特色ある取り組みといえる。学生は、正式登録を前に、あらためて教職課程履修についての自身の意思を確認するとともに、教職課程教職員との質疑応答をつうじて履修に関わる疑問をなくし不安を軽減する機会になっている。

また、こうして明確に設けた基準とは別に、教職課程担当の事務職員と専任教員、また実践系授業科目（「教育実習1」「教育実習2」「教育実習3」「教職実践演習」）の授業担当者間では、授業や各種活動への参加状況について気になる学生、配慮の必要な学生について情報を共有するよう努めている。とくに実践系授業科目への学生の参加状況は、教育実習校での教壇実習、教員免許状の取得に直接的に関わってくるため、協働し慎重に行っている。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

## ②「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

〔現状説明〕〔長所・特色〕

履修カルテとして「ラーニング・ポートフォリオ」の作成及び提出を学生に義務付け、作成をつうじて学生が自身の適性や課題に気づけるよう取り組みを行っている。また、個別の履修登録相談をつうじて学生の学修の活性化とより効果的な教育活動の実施に努めている。履修上、課題や問題が見受けられる学生については、教職課程内の会議（年12回程度のスタッフ会議、年6回程度の授業打ち合わせ会）等で情報を共有し、教職員全体で対応するよう努めている。

情報の周知と共有を複数回のガイダンスの中で行い、教職を担うべき適切な学生に教職課程の履修開始・継続を働きかけるとともに、書面・対面（もしくはオンライン）の両方の手段から、学生の教職への適性を「総合的かつ丁寧」に判断し、学生の確保を行っている。また、教職を担うべき適切な学生の育成として、専任教員、事務職員、嘱託職員（元・中学校校長）、教職実践指導員による「重層的な支援体制」を構築した上で、学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。

〔取り組み上の課題〕

他大学からの編入学生について、これまで受けてきたカリキュラムの相違を踏まえながらいかなる指導を行うかが、取組上の課題として挙げられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1 教職課程研究年報 第38号(P111, P115~118)
- ・資料1-1-1 履修要項 (GPAの条件に関する記載) (例: 経済学部 2023年度 P115)
- ・資料2-1-1 単位修得状況報告書 (経済学部)
- ・資料2-1-2 ラーニング・ポートフォリオフォーマット

(2) 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

①学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握した上で、適切なキャリア支援を行っている。

[現状説明]

教職へのキャリア支援として、個別相談、教員採用試験対策による支援（個別、自主ゼミ組織（後述）等）、自身の適性或キャリアについて自己確認する機会としての教職課程合宿（後述）等がある。

適切なキャリア支援という点で、個別相談について言及する。学生や保護者からのキャリア相談は、年間をつうじて延べ68件あり、内訳は4年生39件、3年生14件、2年生13件、卒業生2件である。時期としては、4年生は通年で相談があり、その内容は、就職活動（進路先を民間にすべきか、教職にすべきか）や教員採用試験、大学院進学に関することなどであった。特徴的であったのは、大学生活3年間でほぼコロナ禍であった4年生は、大学時代に経験するであろうと描いていた経験が不足していることや希薄な人間関係しか構築できなかったことで、1年後（数か月後）に社会に出ることへの不安を吐露する学生が複数名いたということである。3年生は12月から相談が増え始め、1月から3月にかけて7件の相談（教員採用試験対策をするなかでのキャリア相談を含むと20件を超える）があった。就職活動と教育実習の時期が重なることの対応についての悩みが複数聞かれた。教員採用試験については、2023年度から一部自治体において大学3年生受験が実施されたことで、その対応についての相談が新たに加わった。

進路選択に関しては、本人による意思決定ができるよう適時適切な情報の提供等により支援をした。

[長所・特色]

教員採用試験対策（個別、自主ゼミ組織等）、教職課程合宿は、教職課程で独自に取り組んでいるものである（観点③に記載）。個別相談は、コロナ禍明けで試行錯誤状態と言える学生の生活・学習環境のもと、目標の設定や自己理解において一定の効果があったように思われる。

[取り組み上の課題]

41名（2023年度）、67名（2024年度）、90名（2025年度）と教職課程履修学生の増加（4年次比較）にともない、相談者も明らかに増え、その内容も多岐にわたってきている。相談しやすい、相談できる体制・環境の整備が必要である。

## ②教職に就くための各種情報を適切に提供している。

〔現状説明〕

教職に就くための各種情報の提供や対策として、自治体別教育委員会教員採用説明会、教員採用試験対策講座、教員採用模擬試験があげられる。2023年度から実施している自治体別教育委員会教員採用説明会は、全学年次生対象に、東京都・埼玉県・千葉県・横浜市から教職員人事担当者を講師として招き、直接お話を伺う機会を設けている。教員採用試験対策講座は、教員採用試験面接官経験者である現職校長等を講師とし、年4回開催している。5月・8月の面接・二次試験対策講座、9月の私学ガイダンス、論文対策講座が行われている。また、全国教員採用試験模擬試験は4月に実施している。

〔長所・特色〕

自治体別教育委員会教員採用説明会は、10月から12月にかけて、各自治体の教職員人事担当者が本学で直接学生に説明し、質疑にもお応えいただくものとなっており、大変内容の濃い説明会となっている。大学3年生受験を実施する自治体が増えるなか、学生の興味関心も高まり、延べ64名の学生が出席し、1・2年生の出席数も増えている。

5月・8月の面接・二次試験対策講座では、各自治体で校長等管理職を務め、教員採用試験面接官を経験している方を講師とし、模擬面接を実施したのち、指導助言をいただいている。5月は7名、8月は9名の学生（4年生）が受講した。現職で学校あるいは教育委員会に勤務している講師陣であるため、「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」など令和の時代に求められる教育、教師の資質能力等々、学生たちが教育現場の最新の状況を把握する機会ともなっており、実のある講座となっている。日常行われている個別の教員採用試験対策もこれらの講座も、〇〇対策としているが、目的は、教員採用試験に合格することではなく、学生自身の教師としての情熱や使命感、これからの教育について熱く語る場、まさに教師としての学びの場として設定していることが肝となっている。

〔取り組み上の課題〕

学校現場における教員不足、教員採用試験受験者の減少等を受け、各自治体において教員採用試験の早期化・複線化が図られている。自治体ごとにその対応は多様であり、学生に対し、正確な情報を提供することが求められる。

また、学生自身が教師や教育について語る場合、何より大切なのは、本物の体験である。学校現場に身を置き、児童生徒とふれあい、教師の動きを目の当たりにすることで感じ取ったものや経験が、学生が教育について語ることのベースとなる。学生の参加が増えている学校支援ボランティア活動等のさらなる充実が重要である。

## ③教職に就く卒業生との交流等も含み、教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。

〔現状説明〕〔長所・特色〕

2019年8月に実施された山梨県丹波山村での第1回教職課程合宿から、4年を経て、2023年8月に第2回教職課程合宿が、山梨県小菅村で実施された。2・3・4年生がそれぞれ4名、大学院生1名、計13名の学生と本学卒業生（現職教員・元教員）3名が参加し、

本学教職課程の教職員とともに2泊3日の合宿を行った。地元暮らしの村民の方とのミーティング、村立小・中学校の授業参観やQAセッション、さらには多摩川源流体験やヤマメ捌き体験、キャンプファイヤーなどを行い、大自然に囲まれた小さな村で、教育や自然、人生について多くを語る機会となった。教職への道に確信をもって進むこと決意した学生、小学校の教員免許状取得を考え始める学生もでてきた。教職課程履修学生の縦のつながり、横なつながりが確かなものになる合宿となった。

教員採用試験対策講座では、外部講師（近隣都県の現職校長等）の協力を得て、4回の講座に支援をいただき、実践的な指導・助言が行われた。講師からは、教育に関わる様々な情報が積極的に提供された。

また、教員採用試験対策のための自主ゼミナール「教採自主ゼミ」も組織されている。秋からは新体制でスタートし、自身の受験自治体に関わらず、ゼミ生全員が4回にわたる自治体別教育委員会教員採用説明会に参加するなど、教員採用試験に向かうモチベーションを高めている。12月には、2023年度教員採用試験合格者との交流会を実施し、受験者としての心構えを共有した。

#### 〔取り組み上の課題〕

教職課程が支援している教員採用試験対策に個別に取り組む学生、教採自主ゼミ生など、学生たちは、自身が選択したスタイルで教員採用試験に挑戦している。これらの学生たちが、それぞれの取組や悩みを共有できる物理的な場を設定することが求められている。2024年度、教職課程実習準備室の設えをマイナーチェンジすることで、教員採用試験受験者にとどまらず、教職課程履修学生のさらなる交流が図られることを期待している。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1 教職課程研究年報 第38号(P71, P111~115)

### 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

①キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、今日の学校教育に対応する内容上の工夫も含め、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を実施している。

〔現状説明〕〔長所・特色〕

2020年度に学長の委嘱のもと発足した「武蔵大学教職課程のあり方に関する検討プロジェクト」(以下、あり方プロジェクト)での調査研究では、これからの社会のイメージと、それに対応して今後教職課程で提供すべき特色ある学修機会について検討した。その結果、「不透明な変動社会において足元から実践を起こせる教師の育成」を目標に掲げ、情報化社会のほか、以下の通り、4つの社会のイメージとそれぞれに対応した特色ある学修機会の提供を行うことを提案した(以下、社会のイメージ:それに対応する学修機会の順に明記)。なお、情報化社会という社会イメージに対しては、カリキュラム全体をつうじ、ツールとしてのICT機器、AIへの対応力の育成をめざす。

- ①少子高齢社会(超高齢化社会):少人数教育(個別最適化)の習熟
- ②地域社会の再編(消滅町村の激増):地域再生・へき地教育へのアクセス
- ③多文化社会(実体としての多国籍多民族国家):比較教育、多文化教師教育
- ④リスク社会(パンデミック、気候変動、災害多発):防災教育

2021・2022年度に引き続き、2023年度も、これらの学修機会提供の実現に向け、本学の建学の精神を踏まえつつ、カリキュラムの検討を行い、一部実践可能なものについては実施した。具体的には、以下の通りである。

- ・「教育学特論A」(2授業科目)の実施
- ・「教育学特論B」(集中授業)の計画・実施
- ・「教育実習1」・「教職実践演習」における講演会(計3回)の実施
- ・教職課程合宿(於山梨県小菅村)の実施

今日、学校の現場では、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」をデザインできる「学びの専門家」としての教師が求められている。そこで、あり方プロジェクトとは別に、授業科目全体をつうじて、学生の主体的参加を促す授業形態、授業方法を積極的にとり入れ、学生の学修を活性化するよう努めている。具体的には、教職課程の専任教員の担当する授業科目では、学生個人による省察をはじめ、小グループでのワークや討議、全体討議、プロジェクト学習等、学生の主体的参加を促す授業形態を積極的にとり入れている。同時に、教職課程の授業科目を担当する非常勤講師にも、こうした授業形態をとり入れるようお願いしている。さらに、「教育実習2」ないし「教育実習3」(4年次通年)、「教職実践演習」(4年次秋学期配当)では、教育実習報告会(7月)、教職実践研究会(12月)を実施しており、その企画と運営は、教職員の指導支援のもと学生たちが主体的に協働で行っている。

一方、2022年度入学者より、教職課程の授業科目のうち、従来卒業要件に含まれない自由科目として扱っている以下の4科目を、「全学対象専門科目」(経済学部、社会学部)、「共通専門科目」(人文学部)に移動した。これにより、キャップ制をふまえた単位の実質化を

図った(配当年次があるため、本年度該当するのは「教職入門」「教育基礎論」「教育心理学 1」のみ)。

- ・ 「教職入門」
- ・ 「教育基礎論」
- ・ 「教育心理学 1」
- ・ 「教育方法論」

なお、2022 年度より新たに設置した教育的取り組みとして、学生サポーター制度がある。教職課程での学修を深めた 3、4 年次生、大学院生を学生サポーターとして複数名有償で任用し、2022 年度より従来の教職 LC とは別所に新たに設けられた教職課程実習準備室(以下、実習準備室)に授業開講期間中の月～金曜日、昼休みを含む 2 時間常駐してもらうというものである。そうじて教職課程履修学生のコミュニティづくり、自治的な活動経験の機会づくりをねらいとする。学生サポーターとなった学生も、そのほかの学生も、学びあい、成長の機会となることを期待するものである。その役割は、おもに以下の 2 点である。

- ① 実習準備室及び隣接する教職課程実習室(以下、実習室。実習室も 2022 年度より新設)を利用する教職課程履修学生たちに対して、指導案作り、模擬授業実践、教員採用試験対策、そのほか広く教職課程の履修に関することについて適宜相談等に応じ、助言、励まし等を行い支援する。
- ② 必要に応じて、実習準備室、実習室の運営の補助を行う(実習準備室所蔵の図書、各種資料の貸し出し、コピーカード貸し出し、機材等の管理など)。

2023 年度は、各学期初めの公募に応募した学生のうち、各学期 5 名を任用した。

〔取り組み上の課題〕

あり方プロジェクトによる教職課程カリキュラムの一部改変については、さらに進めていく。また、2022 年度入学者より開始した教職課程 4 授業科目の「全学対象専門科目」、「共通専門科目」への移動については、引き続き、当該授業科目担当者(2024 年度は、「教職入門」「教育基礎論」「教育心理学 1」)に加え、「教育方法論」が該当となる)と情報を共有しながら学生たちの学びの経験の質に留意し、適宜対応を検討する。

学生サポーター制度については、本制度はもとより、実習準備室、実習室も(従来の教職 LC からの移動に伴い) 2022 年度から新設されたものであったこともあり、当初は教職課程履修の学生間であまり認知されていなかったが、授業をつうじて当該制度と実習室、実習準備室について積極的に広報を行ったことで徐々に認知度が高まり、利活用者は増えた。2023 年度は学生サポーターを対象とした聞き取り調査の結果にもとづき、室内の環境をリニューアルし、学生が自習可能なスペースを拡大した。引き続き、学生たちの認知度が高まるとともに、より効果的な学生間のコミュニティづくり、自治的な活動経験の機会づくりとなるよう検証し工夫していきたい。

- ②教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

〔現状説明〕

大学の様式に従い、授業科目ごとに、授業の概要、到達目標、キーワードを提示するとともに、授業計画として全 13 回授業それぞれの授業回のテーマを提示している。さらに、

評価方法について、種別（レポート、授業への取り組み）ごとの割合、評価基準等を提示している。内容の適切性、妥当性を確保するため、執筆者である授業担当者のほか、教職課程担当者によるチェックも行っている。

〔長所・特色〕

特になし。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

③教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導している。

〔現状説明〕

教育実習に関連する授業科目として、「教育実習1」（3年次秋学期配当）、「教育実習2」「教育実習3」（4年次通年）を設けている。「教育実習2」「教育実習3」は、実習校での教壇実習を含む授業科目であり、本授業科目の履修要件として、「教育実習1」の単位修得済みであることを掲げている。

〔長所・特色〕

「教育実習1」「教育実習2」「教育実習3」では、模擬授業の実践（教材研究、学習指導案作りなど、そのための一連の準備も含む）やそれに対する個人ないし授業参加者全体でのふりかえり、学校現場でのフィールドワークとそのレポート作成を課しており、学生の主体的参加による授業の設計となっている。教育実習を経験した4年生の代表5名による発表を中心に実施される「教育実習報告会」（7月）には3年生全員の参加を求めており、3年生は、実習に向けた自身の課題を明確化する機会となっている。

なお、両授業科目は、学生の取得希望免許により4クラス（国語、外国語、中学校社会科、高校社会科〔商業を含む〕）で展開され、国語、外国語、社会科という各教科で教育と実践研究の経験豊かな教員経験者が3名、「教職実践指導員」として学生の模擬授業実践を支援している。

〔取り組み上の課題〕

特になし。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1 教育学特論A 2023年度シラバス
- ・資料3-1-2 教育学特論B 2023年度シラバス
- ・資料1-1-1 履修要項（全学対象専門科目に関する記載）（例：経済学部 2023年度 P18）



## (2) 基準項目3-2 実践的指導力養成と地域との連携

## ①取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。

## 〔現状説明〕

基準項目3-1で言及したとおり、教育実習に関連する授業科目として、「教育実習1」（3年次秋学期配当）、「教育実習2」または「教育実習3」（4年次通年配当）があり、学生の取得希望免許により4クラス（国語、外国語、中学校社会科、高校社会科〔商業を含む〕）で展開している。

## 〔長所・特色〕

各学生は、両授業科目で模擬授業を実施するにあたって、教職課程実習準備室に所蔵された各社教科書、参考書、教育関連書籍等の資料や機器等を利活用するとともに、実際の学校の教室を模した空間（教職課程実習室）で自主的に模擬授業の練習を行うことが可能になっている。さらに、模擬授業の実施にあたっては、教職実践指導員、研究協力者より指導を受けることが可能となっている。とくに教職実践指導員からは、模擬授業に際して個別に事前・事後指導（教材研究、指導案作成の指導を含む）を受け、模擬授業に関わる自身の課題を明確化することが可能となっており、総じて、学生の実践指導力のいっそうの高度化につながっている。

## 〔取り組み上の課題〕

特になし。

## ②さまざまな体験活動（介護等体験、学校フィールドワーク等）とそのふりかえりの機会を設けている。

## 〔現状説明〕

教職課程で行われる各種体験活動には、以下が挙げられる。

- ・ 3年次：介護等体験、学校フィールドワーク・模擬授業の実施（「教育実習1」）
- ・ 4年次：模擬授業の実施・教育実習（「教育実習2」「教育実習3」）
- ・ 2～4年次：教職課程合宿（於山梨県小菅村）

上記の各体験活動では、都度、ふりかえりの機会を設けている。具体的には、レポートの作成、報告会における代表者による発表等である。レポートの作成は、介護等体験や学校フィールドワークへの参加時、模擬授業の実施時、教育実習中とその後に課している。

一方、教育実習については報告会も開催している。各クラスの代表計5名が3、4年生を対象にその経験を報告し、聴き手となった4年生もそれぞれの経験を共有し、ふりかえりを行う。

なお、教職課程合宿の実施時には、各参加者が合宿をふりかえりエッセイを執筆し、それぞれ教職課程ブログ、『教職課程研究年報』に投稿している。

## 〔長所・特色〕

特になし。

## 〔取り組み上の課題〕

特になし。

③地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

〔現状説明〕

「武蔵大学教職課程スクールサポートボランティアクラブ」（以下、「MSC」）を立ち上げて3年目を迎えた。これは学校支援ボランティア活動であり、地域の学校の要請と学生の要望をマッチングさせる調整組織である。2023年度は、延べ42名の学生が派遣要請のあった学校でボランティア活動を行った。2021年5名、2022年度19名から大幅に増加した。その内訳は、東京都立高等学校において、探究アドバイザーとして「総合的な探究の時間」のサポート、数学・英語の授業における専任教員の補助、練馬区立中学校において、放課後学習サポートや夏季休業中の学習支援、部活動指導補助、練馬区立小学校では、夏季休業中の水泳指導補助や校外移動教室の引率補助などを行っており、校種や内容は多岐にわたっている。

「教育実習1」では授業の一環として学校フィールドワークを行い、授業参観等を行っている。上記ボランティアでつながりのできた大学近隣の学校を含み地域の中学校2校及び都立高等学校1校で学生17名が学校フィールドワークを行い、地域の子どもたちの実態について知る機会を得た。

〔長所・特色〕

本取組（MSC）は、学生ボランティアを要請する地域の学校と、ボランティアを希望する学生のより適切かつ効果的なマッチングを促すとともに、学生のより安全なボランティア活動への参加を支援することを目的として立ち上げたものである。

3年目を迎えた今年度は、近隣の学校での評判を聞いた小学校・中学校・高等学校や武蔵大学卒業生からのボランティア派遣要請が増えており、地域社会への貢献度が高まっている。

学校フィールドワークは、教育実習を前に教育実習校の様子を体験する貴重な場であると同時に、教育実習校以外の学校現場を体験する場でもあり、教職課程を履修する学生にとって学校支援ボランティア活動とともに、学校をより身近に感じながら学校教育について深く考える機会ともなっている。

〔取り組み上の課題〕

学校フィールドワークは、学生たちにとって地域の子どもたちの実態について知る絶好の機会となっている。今後、大学近隣校に限定せず、多様なフィールドを調整し、より多様な子どもたちの実態について学ぶ機会を提供することが求められる。MSCは、近隣校からの評価も得るようになってきており、広く学生に周知し、その活用を促進したいと考える。

< 根拠となる資料・データ等 >

- ・資料3-2-1 2023年度教育実習報告会次第
- ・資料3-2-2 2023年度教育実習報告会感想用紙(3年生)
- ・資料3-2-3 2023年度教育実習報告会感想用紙(4年生)
- ・資料1-2-1 教職課程研究年報 第38号(P114)

### Ⅲ. 総合評価

2022年度の本報告書では本学教職課程における今後の教育及び運営をめぐる課題として、以下の2点を掲げた。第一に、教職課程教育のいっそうの充実に向けた学内組織間の連携・協働関係の進化である。本学では、教職課程委員会ならびにその上位組織である教職課程会議が、それぞれの役割を担いつつ教職課程の運営に関わる諸々の事項を審議し情報を共有することをおして、全学組織としての教職課程と各学部教授会、各研究科委員会、各学科会議をつなぎ、教職課程運営に携わる教職員、及び教職課程と学部（学科）の教職課程担当者の協働を促進している。教育職員免許法施行規則の改正（2022年4月1日施行）に伴い、「大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整える」ことが求められるようになったことから、学内組織間におけるより「有機的な連携」のあり方を探り、体制を整え、教職課程教育のいっそうの充実を図る必要があるとした。その上で、これに関わり取り組むべき最初の課題として、教職課程教育の目的・目標・教員像についての関係教職員間での共有ならびに学生への周知を挙げた。これについては2023年度、免許課程を置く学科・研究科により各学部・各研究科における教職課程教育の目的・目標、育成しようとする教員像が「教員養成の理念」として作成され、2024年度には公表の見込みである。今後、公表後は、これを関係教職員間で十分に共有するとともに学生にも周知し、各学部・各研究科で教員免許状を取得しようとする学生が、学科における専門的な学びの経験と、教職に関わる専門的・実践的な学びの経験の質を相互に効果的に高め、大学・学部で育成しようとする教員像に近づくことができるよう期待したい。学内組織間におけるより「有機的な連携」のあり方の探究、体制の調整には、引き続き、取り組んでいく。

第二に、今日の社会、学校教育の現状を踏まえつつ建学の精神を具現する、特色ある教職課程教育の展開である。本学教職課程では、2020年度に学長（当時）委嘱のもと「武蔵大学教職課程のあり方に関する検討プロジェクト委員会」を発足し、同委員会の調査研究をつうじて今後の教職課程の運営ならびに教育のあり方について検討した。本プロジェクトでは、学園建学の理想、大学教育の目標及び特色、教職課程の伝統ならびに従来的価値を念頭に入れながら、教職課程で提供する特色あるカリキュラムについても検討し、その結果、「少子高齢社会化」「地域社会の再編」「多文化社会化」「リスク社会化」という社会の変動像を抽出するとともに、それぞれに対応した学修機会を教職課程履修学生に提供すべく、2021年度よりカリキュラムの一部改変を始動した。同プロジェクトを受けての教職課程教育魅力化の取り組みは今後も継続するところであり、引き続き、いっそうの展開を図っていく。

（教職課程委員長 金井香里）

#### IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成のプロセス

1. 基準領域、観点の決定（教職課程会議）
2. 執筆分担（学長、各学部長・研究科委員長、教職課程専任教員、担当職員）
3. 取りまとめ（教職課程委員長）
4. 教職課程委員会（審議・承認）
5. 教職課程会議（審議・承認）
6. 内部質保証委員会（審議・承認）
7. 大学協議会（報告）

V. 現況基礎データ票

2024年5月1日現在

設置者 学校法人根津育英会武蔵学園					
大学・学部名称 武蔵大学・経済学部、人文学部、社会学部、国際教養学部 武蔵大学大学院・経済学研究科、人文科学研究科					
学科の名称 経済学科、経営学科、金融学科 英語英米文化学科、ヨーロッパ文化学科、日本・東アジア文化学科 社会学科、メディア社会学科 国際教養学科					
1 卒業者数、教員免許取得者数、教員採用者数等					
① 昨年度卒業者数					912
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)					815
③ ①のうち、教員免許取得者の実数 (複数免許取得者も1と数える)					39
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用+臨時的任用の合計数)					11
④のうち、正規採用者数					6
④のうち、臨時的任用者数					5
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他 ( 特任教授 )
教員数	79	20	15	10	9
≪参考≫2024年度教職課程教科別担当専任教員数： 経済学部 22名、人文学部 22名、社会学部 13名、教職課程 3名 合計 60名 教職実践指導員 3名					